

平成 30 年度 第 2 回「性教育の手引」作成委員会議事要旨

1 日時 平成 30 年 11 月 21 日（水） 午後 3 時から午後 4 時 45 分まで

2 場所 東京都庁第二本庁舎 31 階 特別会議室 27

3 議事概要

(1) 東京都教育委員会挨拶 東京都教育庁指導推進担当部長 藤井 大輔

- ・学校における性教育は、児童・生徒の人格の完成を目指す人間教育の一環として、人間尊重の精神に基づいて行われる。
- ・学習指導要領に示された内容を全ての児童・生徒に指導した上で、現代的な課題を踏まえ、児童・生徒等の状況に応じて、保護者の理解・了解を得ながら、指導していくことが重要である。
- ・東京都医師会と連携し、専門家である産婦人科医を招へいたしたモデル授業を実施し、その内容についても「性教育の手引」に反映させることを検討していきたい。

(2) 石川委員長挨拶

- ・第 1 回の委員会では、昨年度の協議内容を踏まえて、実践編作成の方向性と、産婦人科医と専門家の活用方法等を協議した。
- ・専門的な知識を有する医師等の指導により、生徒指導・生徒理解をより図ることができるなどの産婦人科医の活用の有効性や、集団指導で教えるべき内容と個別指導で教えるべき内容を明確にするなど、性教育の在り方について充実した協議や意見交換を行うことができた。
- ・感染症やインターネットにおける性情報の氾濫など、現代的な課題への対応に関することについても「性教育の手引」に示すことについて、理解を図った。

(3) 協議

ア 中学校における性教育の実施状況調査結果について

○性教育の実施状況調査結果について

- ・今年 8 月に、全公立中学校 624 校を対象に調査を実施した。
- ・「1 平成 30 年度 性教育の教育課程上の位置付けについて」は、各学年における性教育の年間授業時数は、全ての学年において、1～10 時間を実施している学校が最も多かった。
- ・「2 性教育に関する状況」についての管理職の意識調査については、(1)「生徒は、性に関する正しい知識を身に付けている」と回答した校長は、約半数の 52%だった。(3)「学習指導要領に示されていない内容を指導することも必要」と回答した校長は、約半数の 46%だった。(6)「保護者は、家庭において子供に対して性に関する指導を行っている」と回答した校長は、約 15%だった。(8)「性に関する授業は、医師等の外部講師を活用することが効果的である」と回答した校長は、約 9 割の 89%だった。
- ・「3 避妊法や人工妊娠中絶等、中学校学習指導要領に示されていない内容の授業での指導について」は、全公立中学校の 9%に当たる 55 校が、「避妊法や人工妊娠中絶等の内容を授業で指導している」と回答しており、授業の主な内容としては、避妊法、人工妊娠中絶、コンドームの利用、性交、望まない妊娠である。
- ・「4 平成 30 年度 性教育に関する外部講師の活用状況」については、外部講師を活用した指導の実施状況について、23%に当たる 144 校が「実施している」と回答している。

○性教育に関する状況について

- ・「(1)生徒は、性に関する正しい知識を身に付けている」の「そう思う」以上が 52%で、校長から

見ても、約半分の子供たちは、知識が不十分であるとの印象をもっている。そういう意味でも、改訂した「性教育の手引」を児童・生徒の指導に活用するというのは、大事なことである。

○教員が性教育を指導することへの自信について

- ・「(5) 教員は、性教育について自信をもって指導している」に対して、「とてもそう思う」が5%になっている。先ほどの「正しい知識を身に付けている」と関連性があると考えられる。

○家庭での性教育について

- ・「(6) 保護者は、家庭において子供に対して性に関する指導を行っている」が15%というのは、年齢が上がると保護者は子供と向き合って話すことは少ないのが実態である。モデル授業を実施した学校で産婦人科医の授業を見て、素晴らしく効果的な指導であると感じた。家庭では、子供に指導できない専門的な内容を分かりやすく説明していた。

○保護者に対する情報提供について

- ・「(7) 保護者会等で保護者に対して、性に関する子供の現状や社会状況等の情報提供を行っている」という質問項目で、「とてもそう思う」3%、「そう思う」41%で肯定的回答が計44%、半分を割っている状況である。家庭における性教育を啓発するため、性に関する授業を各学校が積極的に保護者に対して公開していくことが、一つの手段になると考える。

○性教育に関する外部講師の活用状況について

- ・今回の中学校における性教育の実施状況調査結果は、非常に貴重な資料である。資料のように、外部講師の活用はまだ少ないというのが現状である。教員が教えることが難しい内容については、産婦人科医又は学校医等の専門医を派遣する事業が大切だと感じる。
- ・都立高校等に対する専門医派遣事業は、教育庁都立学校教育部学校健康推進課で所管している優れた事業であり、学校からも大変好評を得ている。

イ 産婦人科医を活用したモデル授業の実施について

○モデル授業の概要について説明

- ・東京都教育委員会は、性教育の授業について、東京都医師会と連携して、産婦人科医等の医師を招聘し、人間尊重の精神に基づいた授業を実施する。科学的な根拠に基づいた専門的な内容の授業を通して、子供たちに対して、適切な意思決定や行動選択ができる力を効果的に育成することができると考えている。そのため、現在、産婦人科医、都教育委員会、学校の三者で連携を図りながら、作成委員会の学校等を会場に、産婦人科医を招へいたモデル授業を実施している。今後、この取組を「性教育の手引」に掲載し、普及・啓発していきたい。
- ・先日、産婦人科医を講師に招き、モデル授業を実施した。この中学校では、人間尊重の精神に基づき実施し、生徒一人一人が命の大切さや自己がかけがえのない存在であることなどに気付かせることを授業のねらいとした。事前に保健体育科の保健分野「エイズおよび性感染症の予防」を指導した上で、避妊法、人工妊娠中絶といった学習指導要領に示されていない内容を指導し、人間の尊厳とは何か、自分や相手、命を大切にするための行動や自分の生き方について知ることを目的として授業を実施した。
- ・授業の一か月前に保護者会を実施し、保護者に対して性教育のモデル授業の指導案を基に詳しく説明し、授業の内容について理解と了解を得られた生徒には、学習指導要領に示されていない内容を含む授業を実施した。不安がある生徒に対しては、学習指導要領に示された内容の授業を別途実施している。講師である産婦人科医、校長、授業者、都教育委員会と事前の打合せを十分に行之、当日を迎えた。学習指導要領に示されていない内容を含む授業は、ティーム・ティーチン

グで実施した。

○授業後のアンケート結果について

- ・授業後に、生徒と保護者等にアンケートを実施した。生徒へのアンケート結果では、「専門家による説明は効果的でしたか」という質問に対して、96%の生徒が肯定的に回答し、「本日の授業の内容は、今後、役に立つと思いますか」の質問に対しては、97%の生徒から肯定的な回答を得た。授業後の感想としては、「性と向き合いながら、真剣に自分や相手のことを考えていきたい」などがあった。
- ・授業に参加した保護者等のアンケート結果では、「専門家による説明は効果的でしたか」や「授業の内容について、事前に資料に基づいて説明があったことがよい取組だと思います」の質問などに対して、肯定的な回答を得た。授業後の感想として、「家庭では、あまり性について話すことができないため、今回の授業を話題にして、少しでも子供たちと話をしてみたい」などがあった。

○授業者からの報告について

- ・1時間目は「性感染症」、2時間目は「エイズの予防」、3時間目は「命の大切さ」をねらいとして単元計画を作成した。今回のモデル授業に際し、打合せやメールで講師等とやり取りを何度も行った。単に性に関する知識だけではなく、命の大切さを理解させ、相手を大切にするには、どのように考え、どのように行動したらよいのかをねらいとして設定した。
- ・授業に不安があると保護者から連絡があった2名の生徒に関しては、学習指導要領に示された内容の授業を別途実施した。

○モデル授業を参観して

- ・実際に授業を見た感想としては、講師である産婦人科医の先生の指導内容は、完璧に全て網羅されていると感じた。性交、妊娠、中絶、それから緊急避妊薬、人との関わりなど、およそ10代が課題としている内容について、全て網羅されていた。
- ・当日の指導に向けた手順については、事前に当日の学習内容が具体的に分かる資料が配付されることにより、保護者が学校での性教育を理解するとともに性について子供と話し合うきっかけにもなるため、とても良い取組である。
- ・性の情報が氾濫している現在の状況の中で、産婦人科医による授業は、教員では教えきれない専門的な内容を科学的見地から分かりやすく学習させていると感心した。また、産婦人科医を講師にした授業では、学校が目指している性教育を産婦人科医の先生と共有して進めることが大切だと感じた。今回は、事前に2時間授業を実施し、産婦人科医による授業の前には十分な打合せがあったと聞いた。産婦人科医が学習指導要領に示されていない内容を含む性教育を行うということだけでなく、学校と産婦人科医との連携の在り方という視点からもとても有意義だったと感じている。命の大切さ、人間尊重、相手に対する思いやりなどをベースにした授業を行わないと、知識があっても性感染症や人工妊娠中絶は減少していかないと感じた。
- ・この授業では、子供たちのことをとても配慮していた。「内容を聞いていて、つらいと感じた生徒は教えてください」と教員が指導していた。授業後に、「その内容について話したくない人もいるかもしれないから」ということも触れられていた。他人を好きになるという話題が出たときにも、「他人を好きにならない人もいる」という配慮があって、とても感心した。
- ・性について感想を発表させる際は配慮が必要であるが、生徒のことを考えて、話し合い活動のところでグループの意見として発表させていた。今後とも、自己や他者がかけがえのない存在といっ

たところを、性に関する授業で、取り入れることが大切であると感じた。

- ・性に関する指導には、ガイダンスとカウンセリングの観点は欠かせないと思う。保護者に指導案を見せるなど、とても配慮されていた。また、授業の最後に講師の産婦人科医の方がメールアドレスを知らせていたのも、今後、子供が質問できるので、とても良いことだと思った。
- ・今回のモデル授業については、事前の保護者への周知の方法として、保護者会を開催し、3分の2の保護者が出席して、校長や授業者が授業内容を説明するという段取りを行っていた。保護者会に参加していない保護者に対しては、別の機会に手紙で伝えており、全ての保護者に対して、授業の内容を説明していた。
- ・今後、モデル授業や次年度から産婦人科医等医師の活用を広げていくに当たっては、学校、医師会と都教育委員会で、余裕をもった連携ができるようにスケジュールを検討していく。

ウ 性教育の手引 基礎編・実践編の進捗状況について

○基礎編の進捗状況について説明

- ・学習指導要領に示された内容を確実に教えること、また、現代的な課題として、学習指導要領に示されていない内容を含む授業について、保護者の理解と了解を得る手順、また、産婦人科医による授業の実施の授業例、さらに、中学校を対象とした性教育の実施状況調査結果等についても掲載していく予定である。

○実践編の進捗状況について説明

- ・小学校分科会については、道徳では、第1学年の生命の尊さと第6学年の友情・信頼の指導事例を加えた。一番大切なのは、小学校段階で命を大切にすることを育むことだろうということで、そのような内容が実感できるような実践事例を考えている。生活科では、第2学年の自分の成長の指導事例を加えた。自分自身の成長を振り返る活動を通して、自分の良さや可能性に気付いたり、家族や周囲の人への感謝の気持ちがもてるよう配慮した。
- ・中学校分科会については、話し合った指導事例を、実際に授業を行って検証し、修正して持ち寄り話し合って再修正を行った。具体的には、保健体育科ではICT機器の活用や図・グラフなどの提示、グループでの活動、資料からの読み取りなど、正しい知識を習得させるために、生徒の興味・関心を高め、主体的に学ぶよう授業方法を工夫した。特別活動では、男女相互の協力について、合唱練習のパートの重要性を考えることから、自分たちの立てた目標に近付くための手だてを考えた。また、協力して取り組む事例、性情報への対処、性犯罪被害の防止では、事例から性犯罪被害から自分自身を守る方法を学ぶ事例を考えた。道徳では、付箋を使って、異性間のより良い関係とは何かを話し合い、その上で、他者との人間関係を深めていくには、どのようなことが大切かを考える事例を作成した。
- ・高等学校分科会については、保健体育科、家庭科、情報、ホームルーム活動の指導事例を考えている。全日制課程、定時制課程、チャレンジスクール等、多様な高等学校があるので、どの生徒にも合うよう共通性のあるものができればと考えている。高等学校段階で教育を終える生徒もいるため、正しい知識をもってこれからの社会に生きる、生命を大切にすることをもちえて社会に巣立っていけるような指導事例になるよう取り組んでいる。
- ・特別支援学校分科会については、特別支援学校の児童・生徒、小・中・高等学校の児童・生徒が共通の課題である「SNSを安全に利用しよう」の事例も作成した。準ずる教育課程にも、内容を工夫すると指導に使えるものを追加した。指導事例の特徴としては、障害種別に応じた配慮事項を付けた。知的障害、肢体不自由だけではなく、視覚障害、聴覚障害、病弱、そのいずれにも、

一般的な配慮事項にとどまらず、実際の場면을想定した配慮事項を加えるなどの工夫を取り入れた。

○基礎編についての協議

- ・基礎編には、全ての生徒に学習指導要領に示された内容を確実に教えた上で、学習指導要領に示されていない内容を含む授業についての記載も検討するという事なので、大変期待できる。
- ・今日は、中学校の実態を踏まえて、医師を活用した授業を実施していくことが有効ではないかということで、今日、様々な話を頂いた。今後とも、年度内に数校でモデル授業をして、改善しつつ取り組んでいく。また、東京都医師会の御協力を頂き、医師の専門性を活用するモデル授業に関して、続けさせていただいてよいか、御意見を伺いたい。
- ・モデル授業の取組は大変良いので、是非続けてほしい。改善点としては、講師に何を一番求めているのかを事前打合せで明確にし、例えば、避妊のことをしっかり教えていただきたいというだけでも1時間以上掛かるぐらいの内容であるので、子供たちの視点で、子供たちにどのような情報を発信したら、子供たちが情報を整理して自分で行動できるようになるのか、その視点を大切にして取り組んでほしい。

○実践編についての協議

- ・各分科会に都教育委員会から指導主事も派遣させていただいているので、方向性等については、意見を集約し、各校種の特徴を生かしつつも、各校種で擦り合わせていきたいと思っている。
- ・全ての生徒に学習指導要領に示された内容をまず教える。その上で、モデル授業にあるように、学習指導要領に示されていない内容を含む指導をする場合には、事前に保護者に示した上で、理解と了解を得られたグループとそうでないグループに分けて、適切に指導していく。高等学校段階の学習指導要領の内容を、そのまま中学校の内容として「性教育の手引」を作成していくということではなく、まずは学習指導要領に基づいた指導事例を作っていた上で、モデル授業のような形の授業の進め方は、手引のどこかのページに入れていくという進め方をしたいが、御意見を頂きたい。
- ・今日的な課題は重要であるので、基礎編に入れることはとても良い。
- ・分科会としては、学習指導要領に基づいた指導事例を作成する形で進めている。その上で、現代的な課題を踏まえたり、生徒の実態に合わせてたりする場合には、今回の協議で出された意見も考え合わせ、実践事例を作成していきたい。
- ・高等学校部会では、第1回の委員会で、母子手帳や社会資源の活用などという話を頂いたもので、妊娠・出産の事例で取り入れて作成している。

4 出席者

		所属・職	名前	出席
検討委員会		全国性教育研究団体連絡協議会前理事長・神戸大学名誉教授	石川 哲也<委員長>	○
		国立成育医療研究センター理事長	五十嵐 隆	○
		東京都医師会学校医委員会副委員長	山田 正興	○
		北区立なでしこ小学校校長	大田 裕子	○
		三鷹市立第六中学校校長	郡 吉範	○
		東京都立晴海総合高等学校校長	庄司 一也	
		東京都立小金井特別支援学校校長	金子 猛	○
		東京都福祉保健局 健康安全部エイズ・新興感染症担当課長	根岸 潤	○
		東京都青少年・治安対策本部 総合対策部青少年担当課長	堀江 敏彦	○
		東京都教育庁 指導推進担当部長	藤井 大輔<副委員長>	○
		東京都教育庁 都立学校教育部学校健康推進課長	石丸 雄二	○
		東京都教育庁 地域教育支援部歯科保健担当課長	山田 善裕	○
		東京都教育庁 東京都教育相談センター次長	月山 良明	○
		東京都小学校PTA協議会会長	奥村 透	代理○
		東京都公立中学校PTA協議会会長	井門 明洋	代理○
		東京都公立高等学校PTA連合会会長	池本 義信	○
	東京都特別支援学校PTA連合会会長	長田 晋	○	
ワーキンググループ	小学校	八王子市立館小学校副校長	盛光 万紀	○
		練馬区立田柄第二小学校主幹教諭	吉田 光男	○
		八王子市立東浅川小学校主任養護教諭	金子 絢子	○
		府中市立矢崎小学校主任教諭	樋口 玲奈	○
		国分寺市立第四小学校指導教諭	東小川 智史	○
	中学校	豊島区立西巢鴨中学校副校長	青柳 美由紀	○
		新宿区立新宿西戸山中学校主任教諭	石井 友保	○
		稲城市立稲城第三中学校主任養護教諭	伊藤 康代	○
		町田市立山崎中学校主任教諭	中澤 幸彦	○
		葛飾区立亀有中学校主任教諭	米澤絵里子	○
		目黒区立大鳥中学校主任教諭	浅野 雄太	○
		都立板橋有徳高等学校副校長	松尾 成美	○
	都立千歳丘高等学校主幹教諭	広瀬 菜々子	○	
	都立日比谷高等学校主任教諭	木下 理恵	○	
	都立忍岡高等学校主任教諭	星 いづみ	○	
	都立大江戸高等学校主任教諭	葦澤 絵美	○	
	都立北豊島工業高等学校教諭	坂本 憲亮	○	
	都立江北高等学校主任教諭	稲垣 俊介	○	
	特別支援学校	東京都立志村学園副校長	佐藤 るり子	○
		東京都立武蔵台学園副校長	井上 一仁	○
都立多摩桜の丘学園主幹教諭		宇田川 裕之	○	
都立小平特別支援学校主任養護教諭		赤坂 晶子	○	
都立大塚ろう学校主任教諭		長島 理英	○	
都立武蔵台学園主任教諭		三浦 知子	○	